

第7回三浦市地域公共交通会議 議事録

【日時】 令和7年2月14日（金） 15:00～15:45

【場所】 横須賀市三浦消防署4階 大会議室

【出席者】

≪委員≫

会長（学識経験者）

日本大学理工学部 大沢 昌玄 教授【Web出席】

副会長（市民代表）

三浦商工会議所 山下 芳夫 専務理事

（事業関係）

芙蓉交通株式会社 八木 達也 代表取締役

京急三崎タクシー株式会社 阿部 正浩 常務取締役

一般社団法人神奈川県タクシー協会 三上 弘良 専務理事【Web出席】

一般社団法人神奈川県バス協会 関上 義明 専務理事【Web出席】

神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 向山 賢一 幹事

特定非営利活動法人 歩 飯島 徳貴 理事長

（国）

国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局 戸澤 慶子 運輸企画専門官【Web出席】

（神奈川県）

神奈川県 県土整備局 都市部 交通政策課 廣野 修一 課長代理【代理出席】

（三浦市）

三浦市 政策部 矢尾板 昌克 政策部長

≪関係者≫

京浜急行電鉄株式会社 グループ統括部 佐野 泰 グループ統括課長

京浜急行電鉄株式会社 グループ統括部 楠田 哲平 グループ統括課長補佐

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 川鍋 一朗会長【Web出席】

国土交通省関東運輸局 自動車交通部 矢吹 尚子 部長

（事務局）

三浦市 政策部 政策課 鷺阪 慎太郎 政策課長

（関係神奈川県職員）

県土整備局 都市部 交通政策課 吉田 昌太主査、吉岡 歩惟主事

事務局（鷺阪課長）

➤ それでは定刻になりましたので、ただいまより第7回三浦市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

本日、司会進行を務めます政策課長の鷺阪と申します。どうぞよろしくお願いします。

本会議は公開することを原則としております。また傍聴希望者がある場合には手続を経て、

これを受け入れることとしておりますのでよろしくお願いいたします。また報道機関の皆様にもお願いがございます。取材及び撮影は、原則記者席でお願いいたします。カメラ撮影は、会議の進行の妨げにならないような範囲でお願いいたします。

それでは議事に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、会議の次第と名簿があり、A4 サイズのものになります。資料については A4 縦両面印刷で資料 1 は 16 ページ、資料 2 は 6 ページとなっています。資料が不足している場合にはお申しつけください。

本日の会議は京浜急行バス株式会社の植田委員、三崎警察署の河野委員が欠席となっておりますが、委員の過半数が出席しているため、会議は成立しております。

ご出席いただいている委員は WEB 参加、代理者含め名簿に記載のとおりとなりますので、ご紹介は割愛させていただきます。その他、市の事務局担当者、神奈川県職員につきましても、名簿に記載のとおりでございます。

それでは、以後は、大沢会長の進行により、お願いしたいと思います。本日は WEB での参加となります。大沢会長よろしくお願いいたします。

大沢会長

- 会長を仰せつかっている日本大学の大沢です。本日現場に行くことができず大変申し訳ございません。WEB で参加することをお許してください。

それでは進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は議事ということで、その他含めて 3 点でございます。まず神奈川版ライドシェア実証実験の総括につきまして、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします

事務局（鷺阪課長）

- それでは資料 1 をご覧ください。神奈川版ライドシェア実証実験の総括につきまして事務局よりご説明いたします。

1 ページ目、概要についてです。

これまでの会議でのご報告内容と変わりはございませんので、詳細は割愛しますが、タクシー事業者 2 者を協力事業者とし、令和 6 年 4 月 17 日から 12 月 16 日までの 8 か月間の毎日、19 時から 25 時で実証実験を行いました。

次に 2 ページ目、利用実績についてです。

244 日間で、稼働台数は 555 台で 1 日平均 2.3 台、利用実績は 906 回で 1 日平均 3.7 回となりました。

また、事故やトラブルは発生していません。

主な乗車地は三崎港周辺、目的地は三崎口駅周辺となっています。

3 ページ目、月別、曜日別、時間帯別の利用実績についてです。

左下のグラフは月別実績となりますが、5 月 10 日のアプリ改良以降、利用実績は増加し、6 月以降の 1 か月平均の利用回数は月平均で約 123 回、1 日平均で 4.0 回となりました。

また、真ん中のグラフ、曜日別実績では、金曜日、土曜日の利用は多いものの、平日の利用も一定程度あった、という状況です。

右下のグラフ、時間帯別実績では、20 時台から 21 時台を中心に満遍なく利用されました。

4 ページ目、アプリ配車のマッチング率についてです。

表の右端の合計欄をご覧くださいますと、配車依頼回数 (A) が 2,600 回であるのに対し、タクシーとライドシェアを合わせた実車回数 (B) は 2,029 回で、マッチング率 (B/A) の欄は、78.0%となっており、ライドシェアが稼働していなかった前年の同時期と比較すると、約 20 ポイントの向上となっています。

5 ページ目から 13 ページ目は、アンケートの結果を記載しております。

回答結果、傾向は第 4 回会議でご報告した内容から大きな変化はありませんので、詳細は割愛させていただきますが、7 ページ目の利用した 9 割以上の方が今後も利用したいと回答しており、また、8 ページ目の利用料金についてもタクシーと同額で良いという方が 9 割を超えたという状況です。

次に 14 ページ目、実証実験に伴い行った運用等の改善についてです。

アプリの改良等については、1 点目が近くにライドシェアがいる場合、目的地の入力とキャッシュレス決済を必須とする機能の追加、2 点目がライドシェア限定で配車する機能の追加、3 点目がライドシェア車両に軽自動車を追加、4 点目は経由の要望が当初からありましたので、経由が可能となる機能（料金再計算機能）を追加しました。

また、一般の方から安全性を懸念する声があったことを踏まえまして、安全運行の取組について、県と市と連携し、ホームページや広報紙での周知を強化いたしました。

また、ドライバーさんから、手当が欲しいとの声がありましたので、シフト手当（1 シフト 400 円）を 12 月 17 日以降の運行から導入しました。

次に 15 ページ目、実証実験の総括についてです。

実証実験期間中、900 回を超える運行がある中で、タクシー会社と連携した安全対策により、大きな事故やトラブルなく実施することができました。

また、アプリ配車のマッチング率は、前年同期と比べ約 20 ポイント向上となりました。

また、利用者の 96%が、再度の利用意向を示しています。

以上のことから、神奈川版ライドシェアは、タクシー不足問題に有効な手段であると総括いたしました。

16 ページ目、12 月 17 日以降の事業スキームです。

前回会議でお諮りしたとおり、令和 7 年 3 月末までは、試行運行として継続して運行することといたしました。

説明は以上です。

大沢会長

➤ ただいまのご説明内容に関しまして、ご質問ご意見等あればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

WEB で参加の方もミュートを解除するか、リアクション機能で手を挙げるとかでアクションを起こしていただければと思います。いかがでしょうか。

すいません、ちょっと私の方から 2 点ご質問させてください。

まず 14 ページにライドシェアに乗りたいという声を踏まえ、ライドシェア限定で配車する機能を追加したとありますが、具体的にいつから追加されたのかということと、実際に軽自動車にも対応したいということで、確か 3、4 回目の会議で話があったかなと思いますが、ライドシェアに参加されている方全体のうち、どの程度が軽自動車になっているのかというこの 2 点について教えてください。

事務局（鷺阪課長）

- すいません、いつから追加したかについては少し確認するお時間をください。
軽自動車につきましては、今軽自動車を利用しているドライバーさんはいらっしゃらない状況です。

大沢会長

- 分かりました。一応使いたいという声を踏まえて軽自動車も可能としているが、今は手が上がっていないということでしょうか。

事務局（鷺阪課長）

- 以前には 1 台いらっしゃいました。

大沢会長

- ほかに皆様いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。
そうしましたら、これまでの実証実験の総括につきまして、ご説明ありがとうございます。
続きまして、議題の 2 番、神奈川版ライドシェア試行運行の現状と今後の運行についてです。事務局よりご説明をお願いします。

➤ 事務局（鷺阪課長）

それでは、神奈川版ライドシェア試行運行の現状と今後の運行について、資料 2 によりご説明いたします。

1 ページ目、試行運行の概要についてです。

道路運送法第 78 条第 2 号の自家用有償旅客運送制度にて、京急三崎タクシー株式会社を協力事業者として、実証実験と変わらず、毎日 19 時から 25 時までで運行を継続しています。

続きまして 2 ページ目、利用実績です。

ドライバー数は 8 名で、46 日間で、稼働台数は 93 台、1 日平均 2.0 台、利用実績は 124 回で 1 日平均 2.7 回となっています。

また、12 月 17 日以降も大きな事故やトラブルは発生していません。

主な乗車地は三浦海岸駅周辺、三崎港周辺、目的地は三崎口駅周辺となっています。

3 ページ目、曜日別、時間帯別の利用実績についてです。

左下のグラフは曜日別実績です。実証実験と変わらず、金・土曜日の利用が多い状況となっています。水曜日の利用が少ないのは、ドライバーの稼働が少なかったことも一つの要因となっています。

真ん中のグラフ、曜日別の1日平均では、土曜日の利用が最も多く、平日も一定程度利用がある状況となっています。

右下のグラフ、時間帯別実績では、この期間においては、0時台の乗車が最も多い状況となっています。

4ページ目、アプリ配車のマッチング率についてです。

試行運行期間においても、マッチング率向上の効果は得られています。試行運行期間の合計では、マッチング率は83.7%、実証実験期間と通算してもマッチング率は78.8%となっており、前年同期と比較すると、マッチング率は約20ポイント向上し、ライドシェアの運行により、タクシー不足問題は改善されている状況です。

次に5ページ目です。

試行運行の状況としましては、実証実験期間から通算しますと、運行は1,000回を超えましたが、タクシー会社と連携した安全対策により、事故やトラブルは発生していません。

また、アプリ配車のマッチング率は約20ポイント向上を維持できています。

この状況を踏まえた、今後の運行に対する考えについてですが、12月17日から試行運行を開始していますが、現在までで期間が約2か月弱ということで、試行運行の期間も短く、検証のためのデータが不足しています。

このことから、需要やタクシー会社の管理状況の把握、財源や運行日、またタクシー会社を実施主体とした場合の採算性など、引き続き検証が必要と考えています。

また、マッチング率向上の効果は継続して確認できている状況から、移動の足の確保のためには、ライドシェアの運行が必要であると考えています。

以上を踏まえまして、6ページ目、令和7年4月以降の運行についてです。

需要の把握、財源や運行日などを検証するため、必要な見直しを図りながら試行運行を継続し、当初の目的であるタクシー会社主体の本格実施を目指していく考えです。

4月以降の運行条件は、現在と同じ内容で、表に記載したとおりとなります。

本日の会議においてご審議をいただきたい事項は、令和7年4月以降について、表に記載のとおり現在と同じ運行条件にて、市を実施主体とした運行を継続していくことについて、となります。

なお、付け加えますと、令和7年度の予算上の収支では、140万円程度のマイナスが生じている状況です。

収支のマイナス分に対する市費の投入については、市議会を含め、様々ご意見をいただいているところですが、このマイナスに対しては、現在、企業版ふるさと納税による寄附をいただけるというお話がありまして、こちらを活用させていただくことで、令和7年度につきましては、市費を投入せずに、運行を行う予定となっております。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

大沢会長

- ご説明ありがとうございました。議題2でございます。これまで実証実験と言っていた運行から12月17日以降は試行運行に切り替わった。それについては3月31日までの予定であるということをご説明いただきました。それからこの後、皆様からご意見をいただきたい、お諮りしたいということで、4月1日以降も同じようなスキームでこの試行運行継続していきたいというようなお話がございました。

主に報告と今後のあり方、継続についてお話しいただいたところでございますが、この内容につきまして、ご質問等ございましたら発言お願いいたします。いかがでしょうか。

川鍋様

- 全国ハイヤー・タクシー連合会会長の川鍋でございます。

本日伺う気満々でしたが来客があったため、伺えなくて申し訳ございません。

三浦市をはじめ、関係者の皆さまも本当にご苦労様でございます。

冬の時期である12月17日以降も、それほど本数が落ちずに運行を継続しているのは非常に有意義な結果だというふうに感じております。

ここで1つ三浦市様にお聞きしたいのは、今後一体何をゴールにされるのだろうかということです。あくまで3号がゴールなのかということです。ぜひもう一度市の方でもご検討いただけないかというふうに思っております。

これは私の主観かもしれませんが、要するに市はお金をびた一文払いたくないというふうに下手すると聞こえてしまう面もございます。

私、全国のタクシー協会長ですので、いろんなところを回っていますが、やっぱり地域の足、特にこのタクシーに対して、全くお金を出さない、税金を投入しないというのが、果たして将来に渡ってサステナブルなのかどうかというのは、他の市においての実情も市の方でいろいろ情報集められてはいかがかというふうに思っております。

例えば、私が知る限り、佐賀県佐賀市では相当市がアプリを広げるとかライドシェアをやることにに対して数千万単位でお金を使っております。またもう少し過疎に行きますと、青森県の五所川原市という、太宰治も生家があるところですが、ここではタクシー会社がなくなってしまって、その結果として青森県が確か数百万円ほどだったと思いますが、それと五所川原市が主体となって市営タクシーみたいなものを行っている。県も市も少なくとも、400～500万ぐらいは毎年注ぎ込んで住民の足を確保している。五所川原市は人口が確か7,000～8,000人で、高齢化率が6割以上でございました。

もちろん今まで民間のタクシーがあったのだから、民間でなんとかというのはもちろん理解いたしますし、タクシー業界としてもできればそういう方向に持っていきたいというのは山々でございます。ただし、それが実現しなかった時に、それが失敗となってしまうのかと。そのターゲットの置き方について、もう一考二考の余地はあるのではないかと考えております。

やはり市民の足を維持するということで、もし民間で維持できない場合にはやはり市の方で、もちろんいろんな使い方あると思いますが、市が税金はあてていただくというのは、

決して無駄なことではないと思いますし、全国的に見ても、タクシーもしくはタクシー代替において、全く市が、試験的に関与しないという形というのはなかなか珍しく、ハイレベルの目標を掲げられているという感触でございます。従って3号じゃないと成功じゃないのかっていう、いつまでもテストテストというのは、私も一緒になってやっているつもりですが、やっている側としてみると、再度ご検討いただけると大変ありがたいと思っています。以上です。

大沢会長

- 川鍋会長ご意見ありがとうございました。非常に貴重な重要なご意見でございます。事務局いかがでしょうか。

事務局（鷺阪課長）

- 川鍋会長、ご意見ありがとうございます。もともとのライドシェアの実証実験は、夜間のタクシー不足を解消するということで、実証実験の当初から、タクシー会社の独立採算により、ライドシェアの導入を目指すということを目的として始めさせていただきました。この夜間のタクシー不足の解消の部分に関しましては、現時点で三浦市はその目標が変わっているということはありません。ただおっしゃられるように、その地域の移動の手段の確保という側面で考えた時に、三浦市の方でも今後あるいは夜間のみならず、日中ですとか、そういった部分でも移動手段の不足という部分も健在化してくる可能性もないわけではないと思っています。

そういった状況になりました時には改めまして、市費の導入が良いのか悪いのか、ライドシェアという手段、また別の手段が良いのかというところまで含めて考えていくことになろうかなと考えております。

川鍋様

- ありがとうございます。

ちなみに、やられている皆さん、それから当然三浦市を含めた皆様のためにお伝えしたいのは、私も全国いろんな例を見ていて、かなライドは相当成功している事例の一つだと認識しております。しっかりと行政と民間ががっぷり組んで、皆様ご協力のもとに、平均3回とはいえ、0から3回というコンスタントな需要を生んでいるということは、非常にうまくいっている。10件あったらトップ2かトップ3ぐらいのパフォーマンスだと思いますので、基本的にもし赤字140万で、夜の足が確保できているのだとすれば、正直コスパはかなりよく、皆様非常にうまくやられているという認識でございますので、一応付け加えておきます。

ありがとうございました。私、間もなく来客が来てしまうので、そろそろ失礼させていただきます。すいません、次回は必ず伺います。

大沢会長

- 非常に貴重なご意見でございます。今後も2号で継続するということでございますが、市

民の皆様、足の担保ということで、どれだけ行政が関わっていくか、市の資金の投入ということになると思いますので、そこはお考えいただきたい。民間に頼るというのも一つのメニューではありますが、やっぱりそこもいろんな考え方があろうかと思います。一方で、先ほど夜の足は確保できているということで、利用率だけの注目でもいいのかどうか。例えば、この結果、やはり今までは足がなかったので、外出をやめていた、飲みに行くのをやめていた人が、飲みに行くようになり、三浦市地域全体に経済という点から効果があるのだとなれば、トータル含め市として、いろんな負担をすればと言ったら根拠が出てくると思います。

単に赤字の補填分を出すと言われれば、多分皆さんあまり良い気がしない。それ以外の副次効果でこんな良い効果があるのだからやろうとか、評価指標はもっと加えてもいいのではないかというふうには思いました。

どうもご指摘ありがとうございました。他皆様ご意見いかがでしょうか。

八木委員

- 芙蓉交通の八木です。4月1日から期限を設けていないですが、期限を設けるつもりがあるのか。設けていない理由が何かあるのか教えていただきたい。

事務局（鷺阪課長）

- 期限ですが、先ほどのご説明で不足していたら申し訳ありませんが、もともと目指しているところが、タクシー会社が主体のライドシェア運行というところを目指していますので、そこが叶った段階を持って本格実施というふうに考えています。

それまでの間は財源のことや運行日なども含め、検証しつつ、必要な見直しも図りながら、制度的な面、引き受けてくれるタクシー事業者様の面、採算性の面を含めて私たちの目指すところが叶うような状況になった時に、最も三浦市にふさわしい形での運行形態でバトタッチすることができるようにするために、そこまでの間は試行運行とさせていただきたいという考えであります。

八木委員

- ありがとうございます。3号に移行する日付があるかもしれないということですが、3号ではなく、中止するという可能性があるのかないのか。また企業版ふるさと納税というもので、運行は市費を出さずにできるということですが、ふるさと納税の寄付がなくなったらどうするかとか、そのようなことについて、どのように考えられていますか。

事務局（鷺阪課長）

- 運行を中止するという点について、可能性の話だけで言いますと、ゼロではないだろうと思いますが、当然総括等でもご説明したとおり、移動手段の不足に対して有効な手段だと考えておりますので、できうる限り継続して運行したいと考えています。

そのような中で財源の確保につきましても極力努めたいと思いますし、もちろん必要な見直しを図りながらという要素には、財源の要素もございまして、あるいは財源上の状況に

よって運行形態を改めるという可能性もございます。その辺につきましても、極力財源の確保に努めまして、今の形、少なくとも運行日はさておき、運行は可能な限り続けたいと考えております。

八木委員

- ありがとうございます。もしかしたら毎日じゃなくなる可能性も途中ではあるということですか。そういうこともなくはないのでしょうか。

事務局（鷺阪課長）

- 先ほどご説明した必要な見直しという部分には、そのような部分も含んでいるということでございます。

八木委員

- 分かりました。あと先ほどご説明の中でライドシェア、その他何か別の手だてといった市民の足を守るためにということをおっしゃっていましたが、何か同時進行で進める可能性、その予定があるのか、またそれが具体的に調べる、研究するような、市の今後の施策があるのかどうか教えていただけますか。

事務局（鷺阪課長）

- 現時点で具体的に検討や考えているという状況ではございません。ただ、以前の地域公共交通会議の中で、潜在的には日中の移動の手段も不足している状況があるという話もありましたし、今後それが潜在的ではなく、顕在化してくるということも考えられますので、そのような状況が出てきた折には、移動の手段の確保という部分に関して、あらゆる手段を検討しなければいけないのかなとは考えております。

八木委員

- 同時で研究はしませんか。

事務局（鷺阪課長）

- 現時点ではありません。

八木委員

- ありがとうございました。以上です。

大沢会長

- ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

矢尾板委員

- 皆様から様々なご意見をいただきました。本当にありがとうございます。試行運行を 4 月以降も続けるということで、事務局から説明があったとおりです。

まずは需要が引き続きあり、それに応えていかななくてはならない状況がある。それは地域公共交通を司る自治体の一つの役目でもありますので、それを京急三崎タクシー様と一緒に続けていこうという形でお願いをしているところです。

どのような形が一番いいのかというのは、試行運行期間が始まってからまだ間もないということもあります。先ほど事務局から説明があったとおり、需要、管理状況、財源や運行日、その他、採算性も含めてしっかり検証していきたいと思います。その上で一番いい方法で継続ができるような形で京急三崎タクシー様と協力していろいろ検討をしていきたいと考えています。

その中で、自治体として市費を投入する、投入しないというご議論がずっと前回からありました。今回はなるべく市費の投入を少なくするということはもちろんありますが、その財源のあり方につきましても必要に応じて市が負担するということも含めまして、様々な可能性を考えて、一番いい形でこのライドシェアが続けられる。もしくは他の手段かもしれませんが、まずは継続ができるように今回しっかりと検証を 1 年かけて行っていくことを踏まえて、この形でやらせていただきたいと思いますので、引き続き皆様から様々なご意見をいただければ、ありがたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

大沢会長

- ありがとうございます。他いかがでしょうか。

事務局（鷺阪課長）

- 先ほどご質問がありました、ライドシェア限定で配車する機能を追加した日についてですが、今お話をさせていただいてよろしいでしょうか

大沢会長

- はい、お願いします。

事務局（鷺阪課長）

- 追加した日は 5 月 27 日になります。お時間をいただきまして、申し訳ございませんでした。

大沢会長

- 追加した日を聞いたのは、改良を加えていただいているのですが、今のところその効果は図るのは利用者数でしか測れない。それぞれの改良した結果がどうプラスに出ているのか、間違いなくマイナスに出ている可能性もありますので、そういった意味で、残念ながら評価指標は一つしかないので、利用者数しか分からないですが、必ず何かそういった施策を展開した際に利用者数がどうなっているかを見て、それぞれの改良した点がプラスに出ているの

か、マイナスに出ているのかということをお必ず評価していただければと思います。

質問で、今日のご説明で資料2の3ページに稼働日がない日が6日間存在したというのは、これは年末3日間、元旦からの3日間がなかったという理解でよろしいでしょうか。

事務局（鷺阪課長）

- 必ずしもその6日間ではないですが、その6日間の中の一部の日数も含めての6日間になります。

大沢会長

- 稼働日がないというのは、お店はやりません、だから運行もしませんという日なのか、それとも運行システムのチェック上で動けなかったのか、それともお客さんがいなかったからなのか、どのような理由になりますでしょうか。

事務局（鷺阪課長）

- ドライバーがシフトに入った数が0人だった日ということです。

大沢会長

- 年末年始でお店がお休みだったから運行をしなかったというわけではなく、年末年始もお店は営業していたが、誰も手を上げなかった日が6日間あったという理解でよろしいでしょうか。

事務局（鷺阪課長）

- はい、その通りでございます。

阿部委員

- 運行しております京急三崎タクシーの阿部です。この稼働がなかった日についてですが、現在乗務員さんは8名いらっしゃいます。この8名は別のお仕事をしている関係上、お仕事の都合とかで稼働が今日できませんということから、たまたま1台も稼働できる車がいなかったということですが、一応私ども運行管理している関係上、シフトの申込みがありますと、その出番を見まして、稼働が0台になりそうになりますと、みんなに声をかけています。この日1台もないので、何とかしてくれませんかとお声はかけています。しかし、残念ながら、この日にちはちょっと車が集められなかったというところです。

なるべく前日には稼働の車が絶対にいるようにと努力はしております。ただ、人数が増えてくると解消されるかもしれませんが、運転手さんにとってみれば、この日は比較のお客さんの少ない曜日だから、シフトに入らないという方もいらっしゃる関係上、時々出てしまいます。なるだけ無いようにしております。申し訳ございません。

大沢会長

- 非常に努力されている中で、こう言う日も重なってしまうのかなと思いますので、了解いたしました。

当然、担い手のドライバーの皆様のご都合がありますので、仕方がないかなと思います。非常にいろんなご調整をいただいていることはよく理解できました。ご協力ありがとうございます。

他、皆様いかがでしょうか。

そうしましたら、12月17日からの試行運行の実績のご報告という面と、神奈川版ライドシェアの令和7年4月以降の運行について委員の皆様にお諮りしたい案件となります。

他にご意見ご質問等なければ、今後の運行継続することについて皆様にご確認を取りたいと思っております。

そうしましたら、議題のうち、神奈川版ライドシェアの令和7年4月以降の運行について、現在の運行条件と同様で運行継続することにご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

異議がないということでよろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら特段異議ありというお言葉もございませんでしたので、この会議といたしましては、令和7年4月以降につきましても、現行の運行条件と同様で、運行を継続することということにしたいと思います。皆様ありがとうございました。

それでは議題2の運行計画につきましては了承されましたので、この決定に基づきまして事務局の方で手続きを攻めますようよろしくお願いいたします。

それでは議題3その他につきまして、何かございますでしょうか。

事務局（鷺阪課長）

- ご承認いただき、ありがとうございました。

本日のご意見等も踏まえまして、必要な見直しも図りながら、安心安全に運行を継続してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議題3その他についてでございますが、本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただき、調整をし、その後、市のホームページに公開いたしますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上になります。

大沢会長

- ありがとうございました。他、全体を通しましてこれまでの意見交換等で何かご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら、他に質問等ございませんので、本日の議題はここで全て終了としたいと思います。皆様ありがとうございました。進行を事務局の方にお戻しいたします。

事務局（鷺阪課長）

- 大沢会長、ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、第 7 回地域公共交通会議を終了いたします。本日は皆様ご出席いただき、誠にありがとうございました。